

令和8年2月25日14時00分
近畿地方整備局
奈良国道事務所

枯木伐採作業に伴う車線規制のお知らせ

国道25号名阪国道(一本松IC^{いっぽんまつ}～五ヶ谷IC^{ごかだに})

- 国道25号名阪国道(一本松IC^{いっぽんまつ}～五ヶ谷IC^{ごかだに})において、枯木伐採作業のため、令和8年3月9日(月)及び3月10日(火)に車線規制を実施します。
- ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、道路交通情報をご確認いただき、お急ぎの方は迂回にご協力をお願いします。

規制区間・規制内容・実施日時は以下のとおりです。

区間①: 国道25号名阪国道(一本松IC^{いっぽんまつ}～五ヶ谷IC^{ごかだに} 下り線: 大阪方面行き)

規制内容: 走行車線規制(枯木の伐採作業を実施します。)

実施日時: 3月9日(月) 9:00～17:00(予定)

区間②: 国道25号名阪国道(五ヶ谷IC^{ごかだに}～福住IC^{ふくすみ} 上り線: 名古屋方面行き)

規制内容: 走行車線規制(枯木の伐採作業を実施します。)

実施日時: 3月10日(火) 9:00～17:00(予定)

※車線規制の詳細は、別紙をご参照ください。

※車線規制は工事が終了次第解除します。

※規制期間中は、規制看板や交通誘導員等の案内に従って走行してください。

<取扱い> ——

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、奈良県政・経済記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所
副所長(管理担当) 山田 真一(やまだ しんいち)
管理第二課長 田中 元洋(たなか もとひろ)
電話 0742-33-1391 (代表)

枯木伐採作業に伴う車線規制のお知らせ

国道25号名阪国道(一本松IC~五ヶ谷IC)

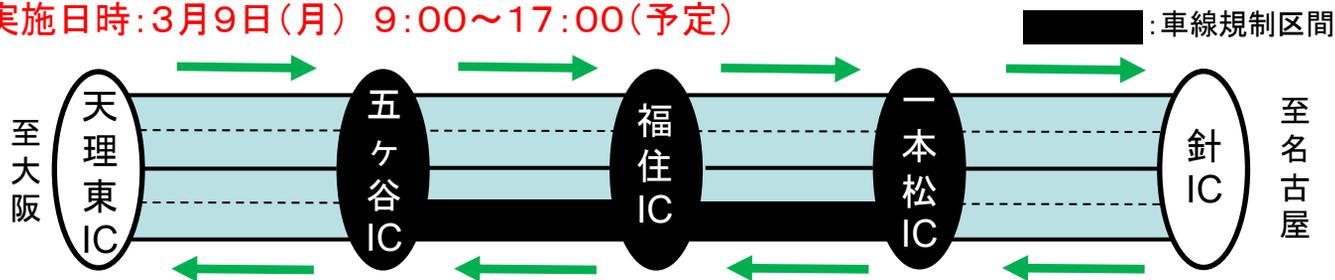
国道25号名阪国道(一本松IC~五ヶ谷IC)において、枯木伐採作業のため、令和8年3月9日(月)及び3月10日(火)に車線規制を実施します。

ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、道路交通情報をご確認いただき、お急ぎの方は迂回にご協力をお願いします。

区間① : 国道25号名阪国道(一本松IC~五ヶ谷IC 下り線: 大阪方面行き)

規制内容: 走行車線規制(枯木の伐採作業を実施します。)

実施日時: 3月9日(月) 9:00~17:00(予定)

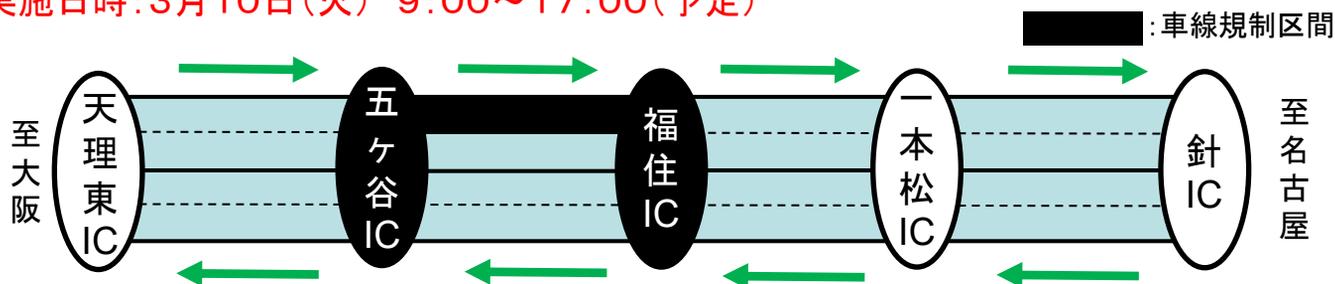


※ICは通行できます。

区間② : 国道25号名阪国道(五ヶ谷IC~福住IC 上り線: 名古屋方面行き)

規制内容: 走行車線規制(枯木の伐採作業を実施します。)

実施日時: 3月10日(火) 9:00~17:00(予定)



※ICは通行できます。

■規制期間中は、規制看板や交通誘導員等の案内に従って走行してください。

◆問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所 管理第二課 TEL 0742-33-1391(代表)
国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所 奈良維持出張所 TEL 0742-34-3581